

地元の人たちは昔から古墳が身近にあるから当たり前なんだと思いますよ。私の田んぼのすぐ横に古墳があるけれど、祖父たちの話によると昔はもう少し大きかったらしい。先人たちは古墳を含む身近な土地を普段の生活の中で利用してきただけなのですが、それが重要な文化財であり大変貴重な地域の財産だったんです。私も委員になって古墳の価値などを知ったのですが、皆に知らせて守っていかなければもったいない。地元の皆さんが古墳の重要性を自覚できるようにさらに積極的な取り組みをしてほしいと思います。



寺嶋 輝次さん

須多田古墳群に関わる須多田天降神社氏子代表として、保存管理計画策定委員に就任

計画策定までの流れ

平成17(2005)年3月…国史跡指定

平成20(2008)年3月…『整備基本構想』策定

平成21(2009)年1月…世界遺産暫定リストに記載
(世界遺産候補構成資産)

平成23(2011)年3月…『整備基本計画』策定

世界遺産活動の推進・景観保全・自然災害
史跡地活用の活発化・
広範囲にわたる史跡の維持管理

適切な保存管理の基準などの必要性
平成24(2012)年4月…保存管理計画策定に着手

現地踏査、現状把握、計画策定委員会、
庁内検討会、地元説明会など

平成25(2013)年10月…市民意見公募手続き

平成26(2014)年3月…計画の策定

～次の世代へ伝えるために～ 津屋崎古墳群 保存管理計画を策定しています

【問い合わせ】
市教育総務課古墳公園建設係（津屋崎庁舎横）
☎52・40608

石室などとそれ以外の建築物や道路など史跡地内のさまざまな構成要素を調査した上で適切な方法を定めます。また、国の史跡では文化財保護法によって、現状変更またはその保存に影響を及ぼす行為を制限しています。市教育委員会では、平成24年度から『国指定史跡 津屋崎古墳群保存管理計画』の策定に着手しました。平成24年度は現地踏査や状況把握を進めるとともに、考古学・土木工学・造園学の専門家と史跡地関係者による「保存管理計画策定委員会」を設置しました。計画内容は、市民意見公募手続きに向けて、今後も市の広報誌や市教育委員会のホームページを通じて、お知らせしていきます。

主な計画内容は、各古墳の現状を踏まえた「保存管理の方法」と「現状変更の取り扱い基準」です。保存管理の方法は、古墳の価値そのものである墳丘や

■計画策定の取り組み
本古墳群は広範囲に点在し、環境や取り扱いが一樣ではありません。また近年、新原・奴山古墳群を中心に史跡地活用の機運が高まりをみせています。日々史跡の適切な管理を行い、今後の活用においても史跡の価値を損なうことなく円滑に進めるためには、市民、地域住民、所有者との協議・共働で保存管理方法を具体化し共有していくことが急務となっています。このような状況下において、市教育委員会では、平成26年3月の計画策定を目指しています。

現在、この貴重な古墳群を適切に保全し、次世代へ確実に伝えていくために「保存管理計画」の策定に取り組んでいます。

玄界灘に面した本市の北部には、5世紀から7世紀にかけて築造された古墳群が南北8km、東西2kmの範囲に分布します。これらは北から勝浦高原古墳群、勝浦峯ノ畑古墳、勝浦井ノ浦古墳、新原・奴山古墳群、生家大塚古墳、大石岡ノ谷古墳群、須多田古墳群、在自剣塚古墳、宮地嶽古墳、手光波切不動古墳などから成り「津屋崎古墳群」と総称しています。現存する古墳の総数は60基で、その内訳は前方後円墳16基、円墳43基、方墳1基です。本古墳群は、北部九州を代表する規模と集中度を誇り、これまでの調査などでその重要性が認められています。平成17年3月に国指定史跡となり、平成21年1月には「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産として、世界遺産暫定リストに記載されました。